

総務常任委員会報告



正したものです。

審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第53号平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

財政課所管分

今期、第4回定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、議案3件であります。その主な審議の経過と結果は次のとおりです。

議案第47号「阿蘇市行政財産使用料条例の一部改正について

説明 本条例は、今回、現状に即した使用料の算定を行うために、改

は、県あたりに買い上げしてもらったほうが、森林組合等との実勢価格より、当然、高くなると思うから、非常にいいことだと思う。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

総務課所管分

問 『熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金』について、

今回、2件分600万円が予算計上されているが、今後、件数が増えた場合、どのくらいまで県の予算枠はあるのか。

答 土砂災害特別警戒区域内の住宅は、阿蘇市内で、約150件

程度あります。移転希望数に応じ随時、熊本県との事前協議を進め、予算枠の調整を図っていきます。

問 特別警戒区域内の住宅は、約150件とのことであるが、その根拠はなにか。

答 概ね150件という件数は、土砂災害特別危険区域の詳細図画を基に、その区域内に所在する住宅と思われる家屋を数え上げた数値となります。

問 対象地域の方から移転希望があれば、今回の補助を受けられるという確約はとれるのか。

答 熊本県も、今年度は約30件を見込んでいるようです。移転希望があれば、早めに県に対し情報提供と調整を行い、県の予算確保をお願いしたいと考えております。また、熊本県が全国に先駆けた独自の政策であります。ただ、補助事業であり

ますので、いつまで続くかというのは、県の財政の状況もあり、今の時点では断言できません。

意見 補助事業というのは、今年度はできて、来年度はなくなるというようなことも出てくると思う。本事業を対象の地区の方々に、早急に繋いで周知すべきである。

意見 1件あたり、300万円が最高限度額となっているが、この程度の額では、ほとんど条件が揃わないと移転するのも難しいと思う。家が古くなったとか、後継者がいなくなったとか、というような、条件が揃った世帯から順次、移転されると思う。特にこの阿蘇地区は崩落的な災害が発生しやすい。

い場所であるから、防災上の人命を尊重しての措置だと考えるので、ぜひ、熊本県とも協議をして、この補助期間の長期化を検討してもらいたい。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第57号阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



文教厚生常任委員会報告



きものと決定いたしました。

**議案第49号 阿蘇市
介護保険条例の一部
改正について**

問 確認だが減額率50%の基準がさらに現在より軽減が5%増えるのか。

答 そのとおりです。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第50号 阿蘇市
指定地域密着型サービスの事業の人員、
設備及び運営に関する
基準を定める条例
の一部改正について**

問 内容は従来と変わらないのか、サービス向上したのか

答 複合型サービスについてという名称をより分かりやすく変えたというのが主なものです。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第51号 阿蘇市
指定地域密着型介護
予防サービスの事業
の人員、設備及び運
営並びに指定地域密
着型介護予防サービ
スに係る介護予防の
為の効果的な支援の
方法に関する基準を
定める条例の一部改
正について**

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第52号 阿蘇市
病院事業職員の給与
の種類及び基準に関
する条例の一部改正
について**

問 薬剤師の説明があったが、院外薬局が2カ所ある。関係は。

答 医薬分業ということ。外来患者様には処方箋をだし、門前の薬局2カ所、また

はかかりつけの調剤薬局で処方されています。病院薬剤師については、入院患者様、外来患者様の配薬及び救急外来患者様に対応する院内薬局業務で配置しています。

問 病院の事業計画で薬剤師の定数は4名ということなのか、現在2名の定員割れということだが、2名増える可能性はないのか。

答 薬剤師の定数は4名です。欠員補充という意味で募集をかけていましたが、応募がなく補充ができませんでした。現在の状況は、熊本県内及び宮崎県の大学に就職説明会に行き、採用試験を実施して、県内の大学から4名受験していただき、

内定を出しています。しかしながら、国家試験の合格が条件となります。薬剤師を目指す優秀な方は引く手あまたなもので内定を出して無事合格しても来て

いただけるかは非常に厳しいところです。

問 現在病院の薬剤師というのはあくまでも入院患者、それから救急の外来、そういう対応をするための薬剤師という形で聞いたが、現在の稼働率は65%である。単純に考えれば3人で足りる状態と思う。稼働率が上がれば、4人体制というのは必要だと思うが、それを病院の入院患者の稼働率とその辺を考えると、募集はやっているのか。

答 相關関係はありますが、院内薬剤師の業務量そのものは増えています。医師の処方箋について、薬剤師という専門性の中で確認して、医薬品の情報を医師に進言することやアドバイスも必要ですし、薬の調剤や製剤、注射薬の調剤及び医薬品の管理や入院中あるいは退院後の服薬指導などの業務があり、今

**議案第48号 阿蘇市
国民健康保険条例の
一部改正について**

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべ



後4人体制は必要と思っております。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第53号 平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

教育課所管分

問 地域未来塾学習支援事業だが、現在、一の宮中学校で7月から3月までの割合で実施することであるが、一の宮中学校以外の学校での実施については。

答 今回は、文科省からのモデル事業であり、1カ所しか枠がもらえなかったというところで、モデル的に一の宮中学校を選考し取り組むことといたしました。今後、枠が取れれば、他校についても進

めていきたいと考えています。

問 土曜日授業の推進事業について、詳しく説明いただきたい。また、どういう授業をしていくのか、月に何日ぐらい、週に何日程度するのか。

答 平成14年から完全学校週5日制がスタートして、完全に土曜日が休みになりましたが、非常に授業時間が、金曜日まで詰まった状態であり、当初は、土曜日は地域に返して、いろんな体験学習をやるというところで土曜日、日曜日休みにしておりましたが、最近では授業時数もかなり増えております。土曜日の活動を少し取り入れて、地域の方に土曜日で空てる方に学校に来ていただき、いろんな行事への参加、時には授業も見えていただき、地域に開かれた学校づくりが目的の一つであります。

また、もう一つは授業時数が非常に厳しい状況となっており、ゆとりを持って授業時数を確保するため学校に指導して、昨年から本格的に全校で実施しております。多い学校で、今年は年間8回、少ない学校でも年間2回実施されており、学校の実態に応じて、土曜日に3時間の授業をしています。

内容につきましては、授業参観、公開授業、それから地域によつては一緒に行事を行っている状況です。また、内牧小学校では、地域と一緒に作った地域体験活動の他、学校の実態に応じた行事を行っており、地域と一体となった学校づくり、そして地域の方にも学校を知っていたくというようないで土曜授業を行っています。

福祉課所管分

問 歳入で生活保護費補助金が出ているが、生活保護者は今、何人で、金額は幾らなのか。

答 直近の4月末日の数字では、161世帯、185名です。生活扶助費が大体年間3億5000万円ぐらいで、一ヶ月当たり約3000万円になります。単身で申しますと、大体5万円から6万円の間にあります。また、生活扶助につきましては、今回見直しがあり、世帯員とか居室の面積等で区分が変わります。阿蘇市でも全国的にも若干減額となる見込みです。冬季加算につきましては、全国的に豪雪地帯を優遇しようとしており、灯油代では、地区割りの見直しがあります。

市民課所管分

問 振り込め詐欺防止等がお知らせ端末でよく放送され、市民に注意を呼びかけているが、阿蘇市でそういう振り込め詐欺があっているのか。

答 消費生活センターでは、振り込め詐欺等の未然防止活動を行っており、被害そのものにつきましては警察で対応されています。警察からの情報では、年間五、六件の被害があつたと伺っております。

ほけん課所管分

問 議案第49号の阿蘇市介護保険条例一部改正についての関係補助金なのか。

答 そのとおりで、第1号被保険者の低所得者、第1段階の方々にいて、基準額の50%だったものが45%に5

ポイント減額しております。その分を公費で賄うことになっております。その公費のうち半分を国、4分の1を県、4分の1を市が負担することになっております。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第54号 平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について

問 予算書ではなく、国民健康保険事業の財源の問題である。保険料の値上げをしているが、時期的には国保基金の取り崩しもあつたし、審議会での話として、どういう方向にいつているのか。今後の財源も含めて、お知らせ願えば是正の方向も含めて。